

# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> -----	<b>2</b>
1 計画策定の背景・趣旨-----	2
2 計画の位置づけなど-----	3
3 計画の策定手法-----	6
4 日常生活圏域の設定-----	7
5 第8期計画策定における国の指針-----	7
<b>第2章 高齢者を取り巻く現状</b> -----	<b>10</b>
1 高齢者の状況-----	10
2 アンケート調査結果-----	29
3 介護給付分析-----	37
<b>第3章 徳之島町地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて</b> -----	<b>48</b>
1 地域包括ケアシステムの基本的考え方-----	48
2 基本理念-----	50
3 基本目標-----	50
4 地域包括ケアシステムの深化・推進にむけた施策の展開-----	52
<b>第4章 施策の展開</b> -----	<b>56</b>
<b>基本目標1 健康長寿で地域に貢献できる元気高齢者のまち</b> -----	<b>56</b>
第1節 健康づくりと生活習慣病予防の推進-----	56
1 健康づくりの推進-----	56
2 高齢者における保健事業と介護予防の一体的な推進-----	56
第2節 自立支援、介護予防・重度化防止への取組の推進-----	57
1 自立支援に向けた取組-----	57
2 P D C Aサイクルによる自立支援、介護予防 ・重度化防止に向けた取組の推進-----	59
第3節 介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化-----	61
1 介護予防・生活支援サービス事業-----	62
2 一般介護予防事業-----	65
<b>基本目標2 誰もが居場所があり共に支えあうまち</b> -----	<b>67</b>
第1節 地域活動や社会参加の促進-----	67
1 社会参加の促進と活動機会の充実-----	67

2	生涯活動の充実	69
3	高齢者における就労促進	69
第2節	生活支援体制の充実	70
1	生活支援体制の整備	70
2	生活支援コーディネーターの配置	72
3	協議体の設置	72
4	コーディネーターと協議体によるコーディネート機能	73
5	地域資源の開発に向けた方向性	73
6	地域支援事業における生活支援（任意事業）	73
<b>基本目標3 住み慣れた場所で、笑顔で暮らせる共生のまち</b>		<b>75</b>
第1節	認知症施策の総合的な推進	75
1	認知症施策の推進	75
2	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	76
3	認知症支援体制の整備	77
4	認知症ケア向上推進事業	79
第2節	住まいや生活環境等の整備	80
1	安心・安全な暮らしの確保	80
2	住まいの安定的な確保	83
<b>基本目標4 自らの選択のもとに、最期まで自分らしく暮らせるまち</b>		<b>84</b>
第1節	地域包括支援センターの機能強化	84
第2節	地域ケア会議の推進	86
1	個別課題・地域課題の解決への取組	86
2	地域ケア会議の開催	87
第3節	在宅医療・介護連携の推進	88
1	在宅医療・介護連携推進事業の推進	88
2	在宅医療・介護の連携体制の強化	90
3	医療計画との整合性の確保	91
<b>基本目標5 介護サービス基盤が充実した自立支援を図るまち</b>		<b>92</b>
第1節	介護保険給付の適正化	92
1	基本的な考え方	92
2	適正化事業の推進	93
第2節	円滑な運営のための体制づくり	97
1	介護サービス提供基盤の確保	97
2	地域密着型サービス事業者等の適切な指定、指導監査	97
3	サービス事業所への指導・助言及び新規参入への支援	97
4	地域包括支援センター運営協議会の設置	97

5	人材の育成・確保	98
6	低所得者対策	99
7	未納者対策	99
第3節	介護保険サービスの見込み	100
1	居宅サービス見込量	100
2	施設サービス見込量	105
3	地域密着型サービス見込量	106
4	地域密着型サービスの整備計画	109
5	サービス給付費の見込み	110
6	第1号被保険者保険料の見込み	112
<b>第5章</b>	<b>計画の推進と進行管理</b>	<b>116</b>
1	推進体制の整備	116
2	計画の広報	116
3	計画の点検	116
<b>第6章</b>	<b>資料編</b>	<b>118</b>
1	徳之島町介護保険運営協議会設置要綱	118
2	介護保険運営協議会委員名簿	120
3	用語解説	121